

ポスター（B1縦、B2縦及びB3縦）

一票で笑顔いっぱいの未来へ。



投票日

10.31日

午前7時～午後8時

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

<p>18歳から 投票できます。</p>	<p>投票日にご予定のある方は 期日前投票制度を ご利用いただけます。 10.20☎→10.30☎</p> <p><small>投票日当日の投票を回避するため、 期日前投票制度を積極的にご利用ください。</small></p>	<p>新型コロナウイルス感染症で 宿泊・自宅療養等されている方は 特例郵便等投票制度を ご利用いただけます。</p>
---------------------------------	---	---

投票所では新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

国政へ 意思を伝える この一票

愛知県選挙管理委員会
明るい選挙推進愛知県協議会

愛知県選挙 検索



ポスター(B3横)



一票で笑顔いっぱい未来へ。

投票日 **10.31** 日

午前7時～午後8時

**衆議院議員
総選挙**

最高裁判所裁判官国民審査

18歳から投票できます。

投票日にご予定のある方は
期日前投票制度をご利用いただけます。
10.20①→10.30②

新型コロナウイルス感染症で
療治・自宅療養等されている方は
特例郵便等投票制度をご利用いただけます。

国政へ 意思を伝える この一票

愛知県選挙管理委員会
明るい選挙推進愛知県協議会

愛知県選挙 投票

一票で笑顔いっぱいの未来へ。



投票日

10.31

日

午前7時～午後8時 投票時間は、難島・山間地等の一部の投票所では異なります。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

18歳から
投票できます。

投票日にご予定のある方は
期日前投票制度をご利用いただけます。
10.20㊄→10.30㊄
投票日当日の混雑を回避するため、期日前投票制度を積極的にご利用ください。

新型コロナウイルス感染症で
宿泊・自宅療養等されている方は
特例郵便等投票制度をご利用いただけます。

詳しくは、お住まいの市区町村の選挙管理委員会におたずねください。

投票所では新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

投票方法などの詳細は裏面をチェック!

国政へ 意思を伝える この一票
愛知県選挙管理委員会・明るい選挙推進愛知県協議会



愛知県 選挙 検索

<https://aichi-senkyo-2021.jp>



イッぽぶやくん

10/31(日)は、衆議院議員総選挙の投票日です。 18歳以上のあなたは、投票へ行きましょう。



2016年6月から選挙権年齢が、満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。
つまり18歳、19歳の皆さんも、この選挙で投票することができる「有権者」です。皆さん、投票に行きましょう!

▶ 投票方法 投票の基本的な流れを紹介します。



● 投票日に予定のある方は、『**期日前投票制度**』をご利用ください。

期間 10.20(水)～10.30(土)
午前8時30分～午後8時
一部の投票所では異なります。

● 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等されている方は、『**特例郵便等投票制度**』をご利用ください。(下記をご覧ください)

▶ 候補者・政党等の政見を知る

投票に行く前に、どの候補者または政党等に投票するかを考えましょう。候補者や政党等に関する情報を知る方法は、いろいろあります。



他にも ● 街頭演説 ● 演説会 等があります。

インターネット選挙運動

有権者は、Webサイトなど(ホームページやブログ、ツイッター、フェイスブックなど)を利用して、特定の候補者の当選を目的とした選挙運動ができます。
(注)選挙運動は、公示日(立候補の届出後)から投票日の前日までしか行うことができません。

ただし、これらの行為は禁止されています。

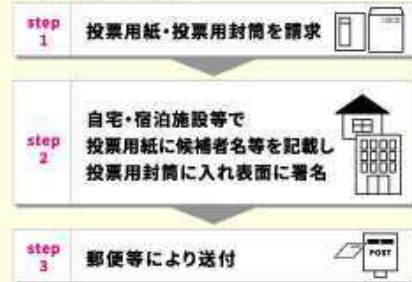


▶ 特例郵便等投票制度

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、『**特例郵便等投票**』ができます。

- 特例郵便等投票の対象となる方・・・**新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等されている方**
※濃厚接触者の方は、特例郵便等投票の対象ではありません。

● 制度利用の手順



投票日4日前の10/27(水)までに(必着)、選挙人名簿又は在外選挙人名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に請求書(本人の署名が必要)を郵便等で送付し、投票用紙等を請求してください。

- ① 投票用紙等の交付を受けた方は、自ら投票用紙に候補者名・政党名を記載してください。一連の作業をされる前に、必ずせっけんでの手洗いやアルコール消毒をしてください。また、できる限りマスクをつけ、清潔な袋に付けたビニール手袋をかけるようにしてください。
- ② 記載済みの投票用紙を内封筒に封入し、更に外封筒に封入してください。外封筒の裏面に投票の記載の年月日及び場所を記載し、氏名欄に自ら署名してください。外封筒を、更に市区町村の選挙管理委員会から交付された返信用封筒に封入し、当該封筒の表面の『投票用紙』にQを付けてください。

返信用封筒を、更に市区町村の選挙管理委員会から交付されたフラスナー付きの透明のケース等に封入し、表面をアルコール消毒液を吹きかけて拭きとる等により消毒してください。その上で、票入人、知人等(最者ではない方)に投かんを依頼してください。

詳しくは、お住まいの市区町村の選挙管理委員会におたずねください。